

◎権限移譲状況の効果検証のための調査結果 概要

1 権限移譲の検証について

権限移譲実施計画（平成 22 年 3 月策定）に基づき、これまで特例市並みの権限移譲の取組みを推進してきた。集中取組み期間の最終年度に当たり、これまでの権限移譲の進め方や大阪府の支援措置について、今後の実効性ある権限移譲に反映させるため、権限移譲の成果と課題について検証を行った。

2. 調査対象事務

○特例市並みの権限移譲による取組みにより移譲を進めた事務（102 事務）において、平成 24 年 4 月までに市町村へ移譲が完了している事務（実績が無い事務や法定移譲事務、対象外事務を除く）

○市町村の権限移譲担当課、各事務担当課に平成 24 年 7 月～8 月に調査を実施

3. 各調査回答概要

総括調査

◆内容 市町村の総合的な評価を把握するため、市町村の権限移譲担当課に調査を実施

(1)権限移譲により、住民(事業者)へのサービス向上に効果があったか。

- ・良い効果があった 1 団体
- ・どちらかというが良い効果があった 17 団体
- ・どちらともいえない 25 団体
- ・どちらかというが悪い影響があった 0 団体
- ・悪い影響があった 0 団体

(2)権限移譲により、地域の実情に即した市町村独自のまちづくりなど、自主的・自立的な施策実施に関して効果があったか。

- ・良い効果があった 1 団体
- ・どちらかというが良い効果があった 11 団体
- ・どちらともいえない 30 団体
- ・どちらかというが悪い影響があった 0 団体
- ・悪い影響があった 0 団体

(3)権限移譲により、市町村職員の意識などに効果があったか。

- ・良い効果があった 1 団体
- ・どちらかというが良い効果があった 9 団体

- ・どちらともいえない 31 団体
- ・どちらかという悪い影響があった 3 団体
- ・悪い影響があった 1 団体

(4) 権限移譲により支障のあった事例で、主だった要因となったものは何か。

(複数回答可)

- ・人員不足 29 団体
- ・専門職の配置 24 団体
- ・財源不足 18 団体
- ・特になし 4 団体
- ・その他 6 団体

(その他 回答事例)

- ◆取扱い件数が少ないため市町村において専門的知識やノウハウ、スキルの定着・蓄積に不安が残る
- ◆大阪府担当課から市町村担当課への情報提供不足
- ◆移譲事務における大阪府の整理不足

(5) 府では権限移譲に際し、市町村職員の研修受入や市町村への職員派遣などの人的支援策等を行ってきたが、これについて改善すべき点があるか。

- ・改善すべき点がある 24 団体
- ・特になし 19 団体

(改善すべき点 回答事例)

- ◆実績が少ない事務において、引継ぎがなされないものがある。そういう事務においては、マニュアルを作成してもらいたい。
- ◆実績が少ない事務において、移譲後も定期的・継続的なフォロー・講習・研修生の受入・マッセ大阪との研修内容の連携等の体制を整備してほしい。
- ◆ノウハウを持った府職員の OB 等の派遣・斡旋実績が乏しく、人材・専門員の確保が困難。市町村側の意向を尊重できるような人材確保策の検討など十分なサポートをお願いしたい。

(6) 権限移譲により、財政的に課題が生じているか。

- ・生じている 26 団体
- ・生じていない 17 団体

(課題となる点 回答事例)

- ◆移譲事務交付金だけでは、事務に係る経費が賸りきれず、毎年、持ち出しが発生している。
- ◆相談や苦情対応のみで終わったケースや管理監督事務について算定の対象にならず、多くの事務処理が正確に交付金に反映されていない。
- ◆個票における1件当たりの処理時間が短い。実際の事務時間と乖離している。

(7)これまでの府と市町村との移譲協議や同意の進め方や移譲手続き方法について、改善すべき点があるか。

- | | |
|------------|------|
| ・改善すべき点がある | 25団体 |
| ・特にない | 18団体 |

(改善すべき点 回答事例)

- ◆移譲に当たり事前の説明が不足している。すべての説明や根拠を明らかにした上で協議が行われるべき。
- ◆事務個票について、度重なる修正があったので精度ある個票の提示をお願いしたい。

(8)移譲を受けた事務・権限について、府が支援を行っても市町村での実施が困難となっているものがあるか。

- | | |
|-----|------|
| ・ある | 6団体 |
| ・ない | 37団体 |

(困難となる点 回答事例)

- ◆事務処理件数が極端に少ないため、当該事務の処理に必要な知識の習得が困難である。
- ◆限られた職員体制で事務処理をする中で、専門的な知識や技能の維持が課題となっている。
- ◆事業者から報告された測定データの審査について、化学的知識が必要なため困難である。

(9)その他権限移譲に関して、府へのご提案やご意見等などがあるか。

- | | |
|-----|------|
| ・ある | 29団体 |
| ・ない | 14団体 |

(要望・意見 回答事例)

- ◆未移譲の事務について、市単独として受け入れるよりも広域で実施した方が円滑に移譲できるものがあると思われるので、府のさらなる支援等をお願いしたい。
- ◆集中改革プランによって市町村の職員は1割程度減員している。この中で基礎自治体の充実・強化と住民サービス向上を目的に権限移譲を実施するためには、大阪府のさらなる支援（財源、人材）が必要である。
- ◆定期的かつ実践的な研修会の開催や府内市町村との情報共有の場の確保を積極的に行うなど、市町村のフォローアップに対して広域自治体としての役割を十分担われたい。
- ◆府市町村課と事務担当課、あるいは事務担当課間において若干の温度差があるように感じられた。中核市並みの権限移譲に向けては、府庁全体で統一した支援をお願いしたい。

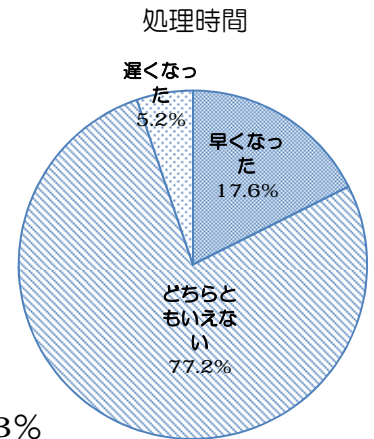
移譲事務調査票

- ◆内容 移譲済みの事務について、移譲事務別に成果及び課題等を抽出するため調査を事務担当課等に実施

○ 権限移譲による住民サービスや事務処理のなどの変化について

(1) 申請に対しての決定や苦情対応などの処理時間

①早くなった	17.6%
②どちらともいえない	77.2%
③遅くなった	5.2%



[分野別]

まちづくり・土地規制	①18.9%	②75.8%	③5.3%
福祉	①27.7%	②69.6%	③2.7%
医療・保健・衛生	※移譲実績なし (以下、省略)		
公害規制	①10.8%	②83.3%	③5.9%
教育	※移譲実績なし (以下、省略)		
生活・安全・産業振興	①6.2%	②85.2%	③8.6%

[早くなった具体事例]

- ・届出書類を大阪府へ送付する必要がなくなったため、処理期間が短縮した (まちづくり・土地規制)
- ・市で事務を行うことにより、苦情についても庁内連携が図れ、迅速な対応が可能となった (公害規制)

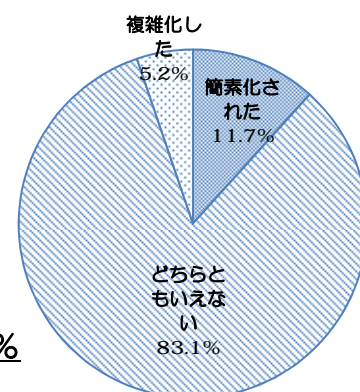
[遅くなった具体事例]

- ・件数が少なくノウハウが身につけにくく、その都度大阪府への疑義照会が必要となっている (生活・安全・産業振興)
- ・初めての事務処理となるため、大阪府へ法的根拠、解釈など確認することが多く、経由事務のときより事務処理に時間を要している (まちづくり・土地規制)

(2) 住民(事業者)が必要な事務手続き

①簡素化された	11.7%
②どちらともいえない	83.1%
③複雑化した	5.2%

住民(事業者)手続き



[分野別]

まちづくり・土地規制	①18.9%	②71.6%	③9.5%
福祉	①4.8%	②89.8%	③5.4%
公害規制	①13.6%	②84.5%	③1.9%
生活・安全・産業振興	①13.6%	②82.7%	③3.7%

[簡素化された具体事例]

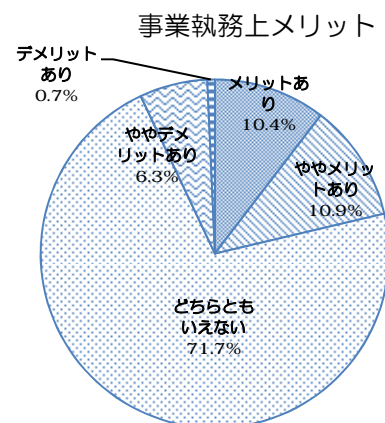
- ・(府への) 提出部数が減った(まちづくり・土地規制、公害規制)
- ・書類での事前審査等により事前協議・審査期間が短縮した(生活・安全・産業振興)

[複雑化した具体事例]

- ・手数料を現金(府では証紙だった)で受け取るため、現金納入領収書にて納入確認後、許可書を発行している(まちづくり・土地規制)
- ・申請書類の様式や申請時期等、市町村によって異なるため申請者に混乱を招いている(福祉)
- ・一部の権限が大阪府に残されたままになっているため、事業所は府と市の両方に届出しなければならず、かえって手間になっている(福祉)

(3) 事業執行上のメリット

①メリットがあった	10.4%
②どちらかというともメリットがあった	10.9%
③どちらともいえない	71.7%
④どちらかというともデメリットがあった	6.3%
⑤デメリットがあった	0.7%



[分野別]

まちづくり・土地規制	①2.1%	②6.4%	③84.0%	④7.5%	⑤0%
福祉	①2.7%	②10.3%	③79.4%	④6.2%	⑤1.4%
公害規制	①27.7%	②3.5%	③66.1%	④1.8%	⑤0.9%
生活・安全・産業振興	①10.1%	②27.9%	③50.6%	④11.4%	⑤0%

[メリットがあった/どちらかというともメリットがあった具体事例]

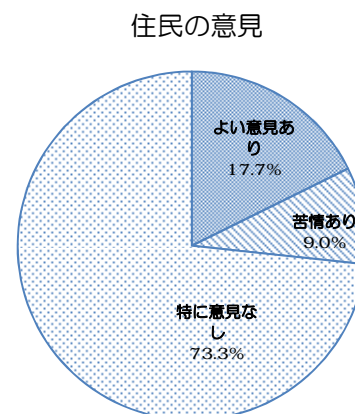
- ・従来府が複数の課室で所管していた事務を市では1つの担当課で所管し、多方面からの事業指導ができるようになった（公害規制）
- ・地元法人との連携が密に構築できるようになった（生活・安全・産業振興）

[デメリットがあった/どちらかというともデメリットがあった具体事例]

- ・施設監査について、複数の市町村にまたがる法人については、依然府の所管と市の施設監査と府の法人指導の調整が必要になっている（福祉）
- ・処理件数が少なくノウハウも浅いため、府への確認が必要（生活・安全・産業振興）
- ・申請内容によって、大阪府関係課に直接意見照会を行う必要があり、事務処理に時間を要するようになった（まちづくり・土地規制）

(4)住民の意見

①よい意見があった	17.7%
②苦情があった	9.0%
③特に意見はない	73.3%



[分野別]

まちづくり・土地規制	①11.2%	②9.2%	③79.6%
福祉	①17.2%	②4.0%	③78.8%
公害規制	①17.3%	②7.9%	③74.8%
生活・安全・産業振興	①26.1%	②18.5%	③55.4%

[よい意見があった具体事例]

- ・届出の提出先が近くなった（公害規制）
- ・申請や届出、（事前）相談等がしやすくなった（生活・安全・産業振興）

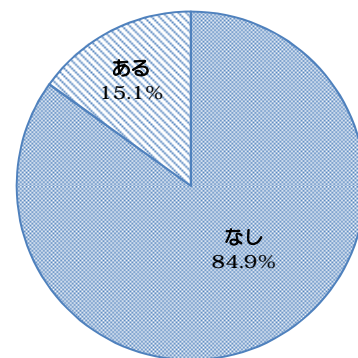
[苦情があった具体事例]

- ・検査実施の有無・項目において府の実施内容と乖離あり（生活・安全・産業振興）
- ・販売店が市を移転する時に、移転先での再登録が必要となる（生活・安全・産業振興）

○ 権限移譲の効果をより発揮する市町村独自の取組みを行っているか

- ①独自の取組みは行っていない 84.9%
- ②独自の取組みを行っている 15.1%

独自取組み有無



[分野別]

まちづくり・土地規制	①92.6%	②7.4%
福祉	①77.8%	②22.2%
公害規制	①90.6%	②9.4%
生活・安全・産業振興	①81.5%	②18.5%

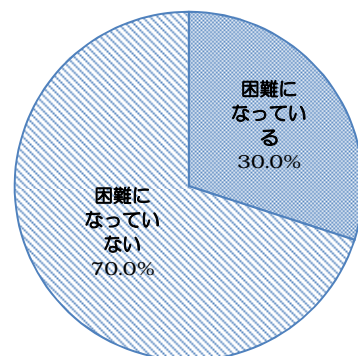
[独自の取組みを行っている具体事例]

- ・市 HP において届出が必要なことを掲載（まちづくり・土地規制）
- ・地域の実情や申請者の状況等を含めて総合的に判断し、助言や協議を行い、事務の迅速化と適正化を図っている（まちづくり・土地規制）
- ・近隣市町村間で広域連携（機関等の共同設置、事務委託等）を活用している（まちづくり・土地規制、福祉、公害規制）

○ 移譲事務に関して、事務の遂行が困難になっていることがあるか

- ①困難になっている 30.0%
- ②困難になっていない 70.0%

事務遂行上の困難有無



[分野別]

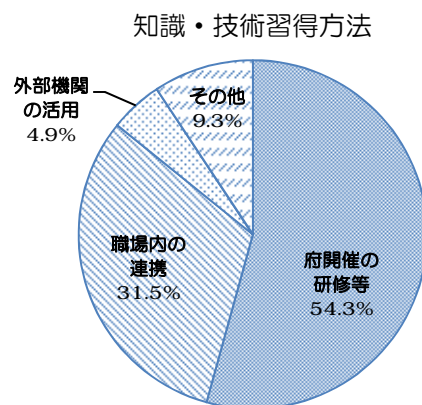
まちづくり・土地規制	①21.9%	②78.1%
福祉	①39.6%	②60.4%
公害規制	①16.1%	②83.9%
生活・安全・産業振興	①42.0%	②58.0%

[事務遂行が困難になっている具体事例]

- ・処理件数が少ないにもかかわらず、広範囲、専門的な知識が求められる（福祉）
- ・処理頻度が低く経験・ノウハウが蓄積されにくく引継ぎもしにくい（福祉）
- ・法人の会計基準等、専門的知識が求められる（生活・安全・産業振興）

○ 現在、移譲事務に関して市町村で必要な知識や技能の習得をどのようにして行っているか。
(複数回答可)

- ①府の担当部局の開催する研修やマニュアル等を活用している 54.3%
- ②職場内で日常の仕事を通じて、必要な知識・技術等の習得を行っている 31.5%
- ③外部機関（府担当部局の研修以外）を活用している 4.9%
- ④その他 9.3%



[分野別]

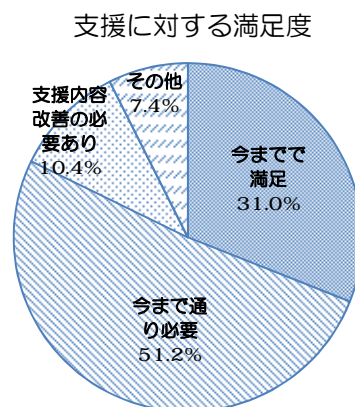
まちづくり・土地規制	①23.0%	②2.4%	③61.9%	④12.7%
福祉	①41.9%	②0.6%	③49.7%	④7.8%
公害規制	①28.6%	②4.1%	③59.1%	④8.2%
生活・安全・産業振興	①29.8%	②12.4%	③48.5%	④9.3%

[知識・技術の習得方法事例]

- ・ 事務発生の都度、府が作成のマニュアルで確認したり、府に相談したりする中で、情報収集・知識蓄積を図っている
- ・ 立入調査等では、府の職員に同行しノウハウの習得を図っている
- ・ 府や既に実績のある市町村との情報交換を通じ知識の向上を図っている

○ これまで、移譲事務の実施に際して、大阪府が行ってきた人的支援、研修、職員派遣、個別事案への助言についてどのように評価しているか

①今まで受けた支援で十分である	31.0%
②今まで通りの支援が必要である	51.2%
③支援内容を改善する必要がある	10.4%
④その他	7.4%



[分野別]

まちづくり・土地規制	①36.2%	②47.9%	③7.4%	④8.5%
福祉	①34.4%	②37.5%	③17.2%	④10.9%
公害規制	①26.7%	②61.9%	③3.8%	④7.6%
生活・安全・産業振興	①25.3%	②63.3%	③11.4%	④0%

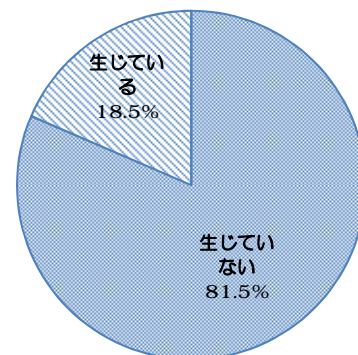
[支援が必要な理由]

- ・研修等はあったが（処理件数が少ないため）案件発生時に処理できるか不安
- ・市町村への引継ぎ、府と市町村の連携に不十分さを感じる

○ 財源措置(移譲事務交付金)について、実際の事務の状況と比較し何らかの乖離が生じているか

①生じていない	81.5%
②生じている	18.5%

財源措置における乖離有無



[分野別]

まちづくり・土地規制	①82.1%	②17.9%
福祉	①76.1%	②23.9%
公害規制	①94.6%	②5.4%
生活・安全・産業振興	①71.4%	②28.6%

[具体事例]

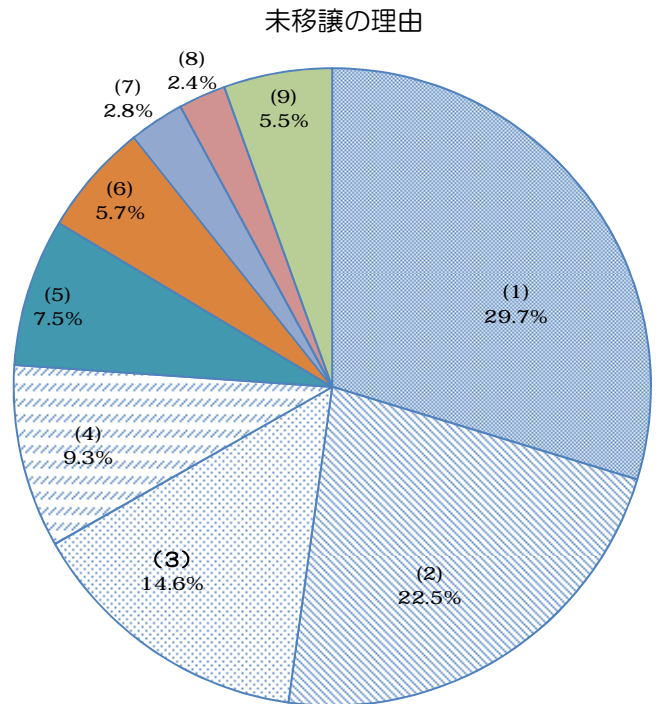
- ・難解な法令等、専門知識の習得に時間を要し相当のコストが発生
- ・個票で示された事務の内訳(それに基づく交付金)における実情との乖離

未移譲事務調査票

◆内容 未移譲となっている要因について調査を実施

○ これまでの移譲協議の結果、移譲に至らなかった理由について(複数回答可)

- ・必要な人員配置が困難である (1)
- ・専門職員の確保(採用)が困難である (2)
- ・事務が僅少であると見込まれ、ノウハウ等が定着しない (3)
- ・町村で行うことは非効率である (4)
- ・広域性のある事務であり、府が行うべき事務である (5)
- ・将来的な財源負担に懸念がある (6)
- ・未解決の事案については解決が図られなければ、移譲後の円滑な事務執行が困難である (7)
- ・危機管理の観点から市町村単独での対応は困難である (8)
- ・その他 以上に該当しないもの (9)



[分野別] 上位3要因 ※数値は回答団体の割合

まちづくり・土地規制	①人員配置/73.1%	②事務僅少/55.4%	③専門職員/53.8%
福祉	①人員配置/72.2%	②専門職員/40.2%	③広域性/21.6%
医療・保健・衛生	①専門職員/87.5%	②人員配置/43.8%	③事務僅少/43.8%
公害規制	①人員配置/75.0%	②専門職員/67.3%	③財源負担/23.8%
教育	※該当事務移譲なし		
生活・安全・産業振興	①人員配置/61.5%	②事務僅少/38.5%	③広域性/35.9%

窓口調査(住民アンケート)

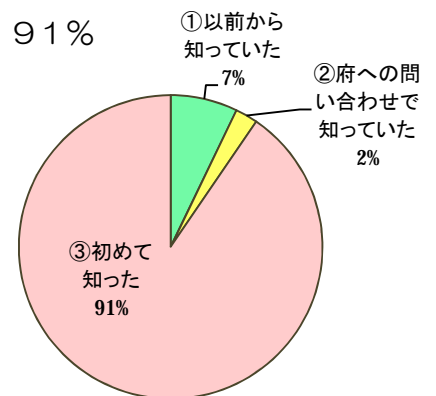
◆内容 移譲済みの事務のうち、以下の抽出事務について受益者アンケート調査を実施

- 1 身体障がい者手帳の交付事務 (回答数:126/17団体)
- 2 指定居宅サービス事業者の指定等の事務 (回答数:12/12団体)
- 3 特定非営利活動法人の設立の認証等の事務(回答数:289/移譲済み21団体に所在する526法人)

【1 身体障がい者手帳の交付事務】 (回答数:126/17団体)

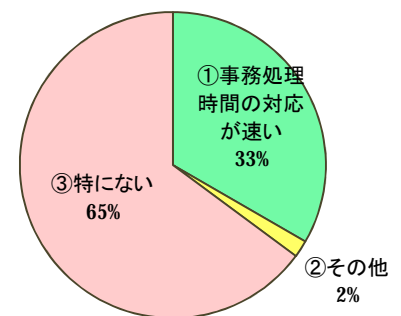
○ 市町村に移譲されたことについて

- ①市町村等からのお知らせやHPでの情報で以前から知っていた 7%
- ②府HPの情報や府への問い合わせで知っていた 2%
- ③今回申請・届出するに当たり、初めて知った 91%



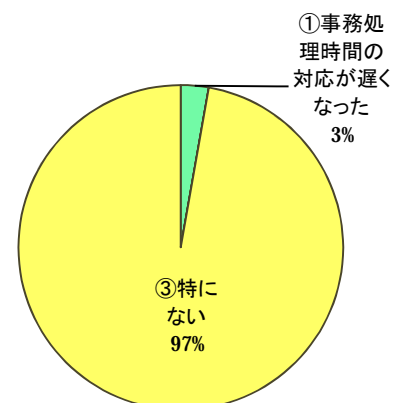
○ 府から市町村の交付に変わって、良くなったと思われる点は？(複数回答可)

- ①申請から交付までの事務処理時間の対応が速い 33%
- ②その他 2%
- ③特にない 65%



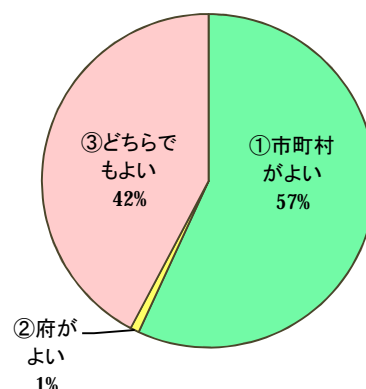
○ 府から市町村の交付に変わって、困った点や悪くなったと思われる点は？(複数回答可)

- ①申請から交付までの事務処理時間の対応が遅くなった 3%
- ②その他 0%
- ③特にない 97%



○ 問2と問3を踏まえて、府から市町村の交付に変わったことについて

- ①市町村で行う方がよい 57%
- ②府で行う方がよい 1%
- ③どちらでもよい 42%



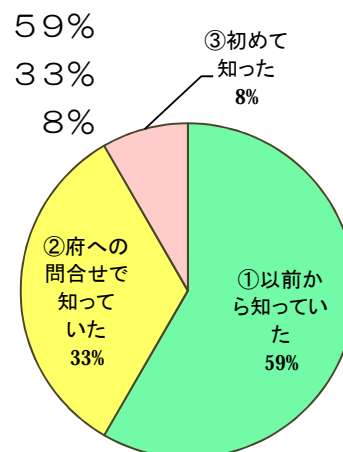
(自由意見・記述欄 主な意見)

- ◆近くなり、利便性・効率性が向上した
- ◆対応が親切・丁寧である
- ◆府で行う方が基準が統一される

【2 居宅介護サービス事業者の指定等の事務】 (回答数: 12/12団体)

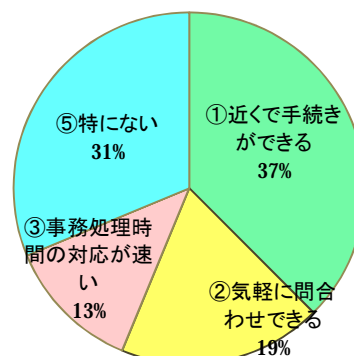
○ 市役所や市町村広域福祉担当課で各種手続きができることについて

- ①市町村等からのお知らせやHPでの情報で以前から知っていた 59%
- ②府HPの情報や府への問い合わせで知っていた 33%
- ③今回申請・届出するに当たり、初めて知った 8%



○ 府から市役所や市町村広域福祉担当課に変わって、良くなったと思われる点は？(複数回答可)

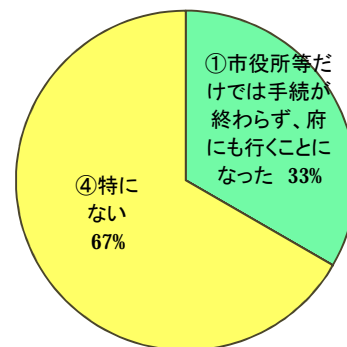
- ①近くで申請・届出などの手続きができる 37%
- ②制度内容や申請手続きについて気軽に窓口に来ること(問合せ)ができるようになった 19%
- ③申請・届出から受付までの事務処理時間の対応が速い(予約が取りやすくなった) 13%
- ④その他 0%
- ⑤特にない 31%



○ 府から市役所や市町村広域福祉担当課に変わって、困った点や悪くなったと思われる点は？

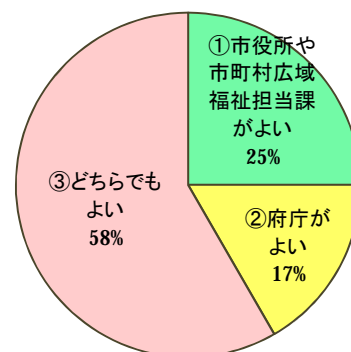
(複数回答可)

- ①市役所等だけでは手続きが終わらず、府庁にも行くことになった 33%
- ②申請・届出から受付までの事務処理時間の対応が遅い 0%
- ③その他 0%
- ④特にない 67%



○ 問2と問3を踏まえて、府から市役所や市町村広域福祉担当課での手続きが変わったことについて

- ①市役所や市町村広域福祉担当課で手続きできる方がよい 25%
- ②府で手続きできる方がよい 17%
- ③どちらでもよい 58%



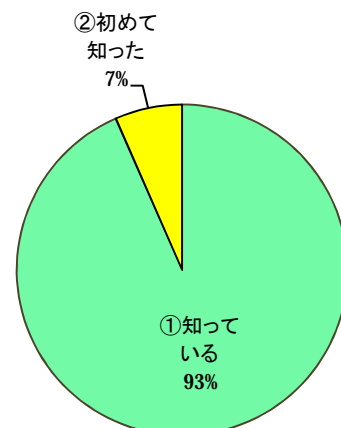
○ 自由意見・記述欄 主な意見

- ◆待ち時間が少なくなった。
- ◆気軽に相談できるようになった。

【3 特定非営利活動法人の設立の認証等の事務】 (回答数: 289 / 移譲済み21団体に所在する526法人)

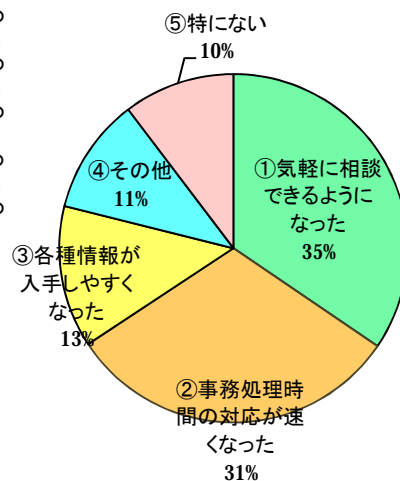
○ 市町村に移譲されたことについて

- ①知っている 93%
- ②初めて知った 7%



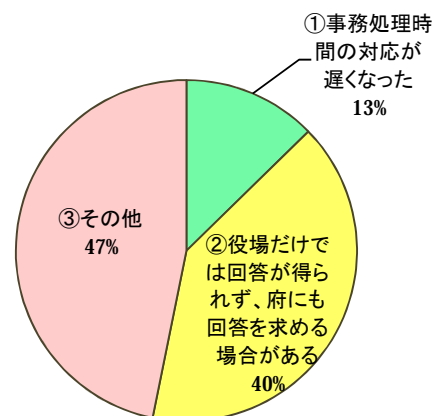
○ 府から市町村での手続きが変わって、良くなったと思われる点は？（複数回答可）

- ①気軽に相談できるようになった 35%
- ②申請・届出の手続きに係る事務処理時間の対応が速くなった 31%
- ③各種情報が入手しやすくなった 13%
- ④その他（「近くなり、利便性が向上した」等） 11%
- ⑤特にない 10%



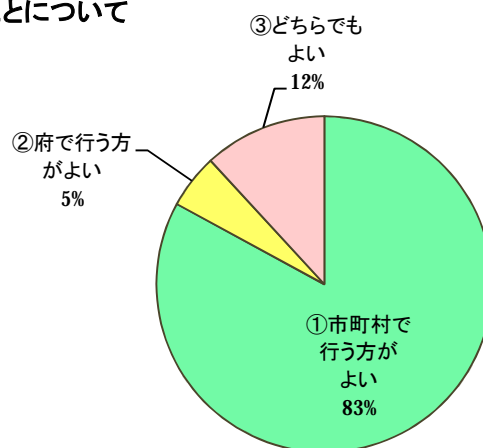
○ 府から市町村での手続きが変わって、困った点や課題と思われる点は？（複数回答可）

- ①申請・届出の手続きに係る事務処理時間の対応遅くなった 13%
- ②市町村役場だけでは回答が得られず、府にも回答を求める場合がある 40%
- ③その他（「市町村担当者が不慣れ、知識不足である」等） 47%



○ 問2と問3を踏まえて、府から市町村での手続きが変わったことについて

- ①市町村で行う方がよい 83%
- ②府で行う方がよい 5%
- ③どちらでもよい 12%



○ 自由意見・記述欄 主な意見

(肯定的な意見、メリット等)

- ◆近くなり、利便性・効率性が向上した（気軽に相談できる、移動時間の短縮など）
- ◆市町村からの理解が進み、団体との協働・連携関係が深まった
- ◆対応が親切・丁寧である
- ◆今後、府レベルの対応になることを期待する

(否定的な意見、デメリット等)

- ◆市町村担当者の知識不足や専門性の欠如、不慣れによる手続処理に対する意見
- ◆府や市町村ごとに異なる判断基準に対する意見
- ◆市による情報提供が不十分である

(改善案・要望すること等)

- ◆窓口が市町村へ移行されたことに伴い、身近な市町村において、積極的に NPO 団体の育成・活動支援に取り組んでほしい
- ◆認定 NPO 法人の認可や助成金申請など全ての事務を市町村へ移譲してほしい
- ◆府、法務局への手続き等も市町村へ一元化してほしい（窓口が多く複雑である）

(その他)

- ◆可能なものは、市町村へ権限移譲してほしい
- ◆発生件数が少ない場合は、市町村事務が多くなるだけで、処理が煩雑になるのでは？
- ◆団体の種類によっては、府管轄の方が良い場合もある